



自治労連  
新聞



全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ 第29号  
発行日：平成29年8月  
自治労連教宣部発行

本部 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所B1 全連協事務所内 (03)3907-5177

# 第48回自治労連定期大会が

## 岡山県玉野市で開催されました

【濱村中央執行委員長挨拶】

5月12日「ダイヤモンド瀬戸内マリンホテル」(岡山県玉野市)において、北海道から沖縄まで、全国の各単組から約1000名が参加のもと、「全国自治団体労働組合連合(自治労連)第48回定期大会」が開催されました。

濱村中央執行委員長の挨拶が始まった定期大会は、来賓に公務公共サービス労働組合協議会(公務労協)の加藤達夫副事務局長をお招きし、「挨拶を頂戴したのち、活発な質疑応答により組織内の理解を深め、全ての議案が満場一致で可決・承認されました。



【大会の挨拶をする濱村真光中央執行委員長】

日頃より、様々な自治労連活動にご理解・ご協力を頂き、中央執行部を代表し、この場をお借りしまして心からお礼申し上げます。

さて、昨年4月、熊本を中心に発生しました「熊本地震」は、死者50名、関連死者167名、負傷者2700名、住家被害19万棟以上と甚大な被害が生じています。犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆様には一日でも早い復興を心よりお見舞い申し上げます。自治労連におきましても各単組より多額の義援金をいただき復旧の礎になったものと確信しております。

また、昨年は「ひまりちゃんを救う会」への募金活動も行いました。森川ひまりちゃん、拡張型心筋症のため心臓移植が必要なお子さんでありました。ひまりちゃんのお父様は、我々自治労連構成組織があります。沖縄県うるま市出身ということもあり、募金活動を要請したものであります。昨年11月には渡米し、無事手術を終えることができ、現在は一般病棟にてリハビリを行っているとのこと。このように昨年は、「友を愛する」という自治労連の精神の「友愛の心」を垣間見ることができた一年であったと思っております。

我々公務員におきましては、8月8日人事院は政府と国会に対して、2016年度の国家公務員の月例給を1500円から400円と平均0.2%の引き上げ、一時金を年間4.2月から4.3月に0.1ヶ月増とする勧告を行いました。この勧告は2016年春季生活闘争における民間組合の解決状況を踏まえたものであり、3年連続の給与・一時金のプラス改善は評価するものであります。

次に、給与制度の改革等についてありますが、「配偶者に係る扶養手当の見直し」が勧告されました。これは、配偶者に係る手当額を他の親族に係る手当額と同額まで減額するということがあり、すでに先月から実施されておりますが、受給者への負担をできるだけ少なくする観点から2年間で段階的に減額が行われることとされています。また、配偶者の扶養手当で減額となつた原資を用いて子に係る手当額を同じく2年間で段階的に増額されるものであります。他には介護休暇の分割や介護時間休の新設も勧告されています。

このような情勢である中、公務員労働者を取り巻く環境はますます厳しくなります。特に昨今、労働組合の組織率の低下、組合に対する無関心さが取りざたされております。これから新たな時代を迎える今、もう一度、組合が果たすべき役割や必要性を再認識し、組合員の皆様の期待に応えることのできる活動を展開していかなければなりません。

私たち自治労連は、守るものは守り、変えるものは大胆に変えていく。自治労連の基本理念である「自由にして民主的な労働運動」を念頭に、地域住民の理解を得られる活動を展開しつつ、自らと自らの組織を常に見つめなおし、これから何が生れて何を育てていくのかを私たち自身が反芻し、今後の運動と行動を起こしていかなければなりません。私たちの知恵のみならず、私たちの強い意志と行動で新しいコンセプトを作っていくことがこれからの私たちの労働運動に問われているのだらうと考えています。

今後、さらに自治労連を発展させていくためには、「友愛と信義」の精神を基軸とし、各単組の組合員の意見を尊重しながら、中央執行委員会での論議をもとに、私たち自治体職員が安心して働ける職場づくりに向け、活動を進めてまいりたいと考えております。どうかこれまで以上の「ご理解・ご協力」と、来賓の皆様方のお力添えをいただきますよう、この場をお借りしてお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、各種報告ならびに本年度の運動方針案、予算案等について後ほど「報告・ご提案いたしますので、皆様の活発なご審議のもと、確立された運動方針をもとに、この1年間執行部一丸となり一生懸命取り組んで参りますのでよろしくお願ひ申し上げます。以上定期大会にあたり私の挨拶とさせていただきます。

### 来賓のご挨拶

公務労協・加藤達夫副事務局長



公務公共サービス労働組合協議会(公務労協)の加藤達夫副事務局長からは、熊本地震の取り組み、臨時非常勤の処遇改善、退職手当の調査、今年の賃金状況について、これからの取り組みについて

のお話がありました。また、皆さんが住民への安定的な行政サービスを提供し、大きな責任と役割を果たしていくため、自信と誇りを持って働くことができるよう、私たち公務労協公務員連絡会は、交渉体としての役割を果たすために頑張っていきたいと述べられました。

## 【2017運動方針】

### 【運動の基調】(一部抜粋)

私たち自治労連は、各自治体に共通する課題に対して統一的、効果的に問題解決を図るため結成されたものであり、地域のために懸命に働く組合員のために存在しています。また、それぞれの持つ力が結集され、様々な運動を通じて内外に発揮されることに重要な意義があり、労働運動の民主化を通じて、地方の発展にも貢献していかなければなりません。

私たちは、公務員組合が果たすべき社会的役割が極めて大きいことを自覚し、効率的で質の高い公共サービスを提供しながら、地域住民の皆様にも「このまちに住んでいて良かった」と実感いただける「暮らしやすいまち」「働きやすいまち」を目指します。また、実践していくことが重要でありま

自分たちの権利のみを主張するのではなく、行政改革、ボランティア活動等にも積極的に取り組み、地域が発展していく中において、私たちの生活も向上していくものでなければならぬと考えております。

私たち自治労連の運動は、民に近い官の考え方を大切にしながら、自治労連らしい「住民目線」を常に意識した労働運動を展開していかねればなりません。公務員組合のあるべき姿を追求するとともに、考えを同じくする加盟単組の仲間や友誼団体とともに相互理解を深めながら活動を推進し、働くものすべてが人間らしく、心豊かに暮らせるために、友愛と連帯の精神に満ちた魅力あふれる社会の実現を目指します。



【運動方針を提案する唐田書記長】

### 【運動の具体的な課題と進め方】

#### 1. 雇用と賃金 労働条件に関わる取組み

- (1) 雇用と生活を守り、公務員給与の社会的合意を求める取組み
- (2) 本年の人事院勧告の取り扱いに対する取組み
- (3) 2017年度基本要素の取組み
- (4) 退職手当の官民比較及びその結果に対する取組み
- (5) 勤務時間など労働諸条件改善の取組み
- (6) ワークライフ・バランスの推進、女性の労働権確立に向けた取組み
- (7) 非常勤職員等の雇用と労働条件確保の取組み

#### 2. 雇用と年金の確実な 接続等に向けた取組み

- (1) 遅くとも2019年4月までに段階的に定年延長が実現するよう取組みを進める
- (2) 職員の希望通りの再任用を目指すとともに生活水準を確保するため、構成組織が主体となつて取り組む
- (3) 再任用者の給与と制度の一層の改善に向けて、人事院との交渉、協議を強化

#### 3. 組織力、交渉力の強化と 労働基本権確立等の取組み

### 【専門部の経過報告と取組み】

#### 《組織対策部・湧川博昭》

昨年度は、産別等の未加入組織の加盟に向けて、委員長を中心にオルグ活動に取り組む、手応えを感じております。加盟単組は、これまでと同様、各単組間の情報共有化、組織強化を図る活動にアドバンスを行ってまいりました。

また、女性組合員の組合活動への関心を引き出すため、組合活動に対する認識を深める活動を行うとともに、女性組合員間の交流を活発にするため、女性組合員主体による研修会等の準備を行いました。



#### (2017取組み)

産別等への未加入組織に対して「自由にして民主的な労働運動」を基本理念に活動を行う自治労連への加盟をア

ピールすることにより、産別としての組織拡大を目指す一方、各構成組織内における新規採用職員等へのオルグ活動等に対する助言等も行ってまいります。

また、平成29年度も引き続き、更なる女性組員の組合活動の理解・参加を促すため、組合活動に関する認識を深める活動を行っていきます。女性組合員による研修会を開催し、女性組合員同士の意見交換を行い、交流を深め、女性が生き生きと働いていけるヒントを見つけてくれるような環境づくりを行ってまいります。

#### 《教育宣伝部・関谷明治》



平成28年度は「共有」をテーマに、自治労連執行部内の情報共有、産別と単組との情報共有を意識した活動と、教育宣伝部内においても、業務の共有、達成感の共有という目標を掲げながら活動してきました。

機関紙「ふりーじあ」は5回発行し、読者の視点に立ち、わかりやすく読みやすい内容を自治労連の特徴を交えながら作成しました。新たな試みとして、自治労連と友好関係にある自治体法務ネットワークの世話人であり、北九州市職員の森幸二氏のご協力を得て法律豆知識の連載を行うなど、組合員一人ひとりのために役立つ機関紙を心掛けながら発行してきました。

ホームページについては、対外的な閲覧者が自治労連に興味を持ってもらえるよう意識し、さらには、産別執行委員、単組役員、組合員が楽しく閲覧しているイメージを常に持ちながら作成してきました。また、更新回数を増やし、内容の鮮度を保つことにより、閲覧者数をこれまでの3〜4倍に増やすことができました。

教育宣伝部の業務は、予算をかけずに大きな成果を得ることができるとともに、達成感ややりがいのある業務であり、また、産別組織の存在を左右する重要な位置づけであるという側面も兼ね備えています。明確に結果を出した平成28年度の取組みは、今後、さらに成長していく私たち自治労連において、大きな成果のあった一年だったと感じています。

#### (2017取組み)

これまでの活動をさらに強化すべく、教育部門と宣伝部門に分けて取り組んでまいります。教育部門においては、私たち自治労連だからできる産別活動とその魅力を、今後迎える50周年に向けて、50年間貫き通してきた歴史の重みを感じつつも、時代のニーズに合ったこれらの組合活動の教育を行ってまいります。

また、単組からの要望にこれまで以上に耳を傾け、組

合員のためになる教育を心がけながら活動してまいります。

宣伝部門においては、産別の良さや弱点を確認、整理しながら、自治労連の個性や魅力を、機関紙「ふりーじあ」やホームページを通じて、組織の内外に発信してまいります。加盟単組についての情報も積極的に発信し、単組執行部の皆様と一体となつて魅力的なホームページを運営し、閲覧者数の増加に取り組んでまいりたいと考えています。

教育部門、宣伝部門ともに、「地域に求められる自治体職員」となるための組合活動における教育と、その宣伝に積極的に取り組んでまいります。

#### 《業務対策部・澤重大》



各構成組織が直面している問題について、単組からの情報提供をとりまとめ、情報を共有化し、交渉等の材料として役立てていくことを目的に取り組んでまいりました。

平成27年10月から被用者年金制度の一元化に伴い、短期給付・老齢厚生年金などの長期給付の算定の基礎が「現行の「手当率制」から厚生年金・健康保険や国家公務員共済と同じ「標準報酬制」に移行することとなり、これに伴い、時間外勤務が多い組合員については、掛金が大きく増額されることを見込まれ組合員の生活に影響することから、10月に開催した代表者、書記長合同会議において、標準報酬制の研修会を実施し、実例を通して制度の影響等について学びました。また、単組で直面する諸課題の解決の糸口を探ることにより、円滑な組合運営を図ることを目的に「単組の課題」「交渉方法」「療養休暇取得者の対応」など集約し、意見交換を行いました。

単組の要求書、アンケートについても、昨年度に引き続き集約を行い、単組で活用できるよう情報提供を行いました。単組により事情は異なりますが、共通した課題等参考となった部分が多かつたのではないかと思います。

#### (2017取組み)

自治労連に加盟する全ての単組の直面する諸課題を共有し、解決の糸口を探ることにより、円滑な組合運営を図ることを重点目標とし、「サービス残業」「人事院勧告」「人事評価制度」「療養休暇取得者への対応」などの解決を図るため、各単組の要求書や交渉・活動等の取組みを各専門部と連携しながら各構成組織により良い情報が行き渡るよう取り組んでまいります。

また、我々の処遇に直結する重要な問題に関しても中央での動向を注視しながら、具体的な案が出た段階

で速やかに対応していきたいと考えます。  
当局との交渉には情報収集と現状の分析が不可欠なことから、今後もさらなる充実した情報の提供に努め、各構成組織の交渉等の一助となれるよう取組みを進めてまいります。

《ユース対策部・田爪正常》



これまでの経験や様々な機会に出されたユース世代の意見を反映させつつ、ユース世代のスキルアップにつながる、また業務及び組合活動をサポートすることを念頭に置きながら活動を展開してきま

まず、平成28年10月1日(土)から2日(日)にかけて、第13回ユース部全国代表者会議を福岡県福岡市にて開催しました。全国から9単組21名の参加がありました。始めに、ユース世代から要望のあった、自治労連の中央執行委員会について解説を行いました。産別や単組といった用語の意味や自治労連に関する基本的な事項、そして中央執行委員会の構成、四役や各専門部が担う役割、日頃どのような業務を行っているかについて説明しました。続いてグループワークを行い、もし女性組合員向けの研修を開催するとしたら、ライブイベントも絡めてどのような配慮が必要かを議論していただきました。独身世代がほとんどである参加者からすると、このテーマにはそれなりの難しさもあつたようですが、各グループでは活発に意見やアイデアが出されていました。そして、このグループワークでの協議内容について発表していただきました。職務経験を重ねる中で人前で話すことも増えてくると思われそうです。こういったちょっとした経験がこれらを担うユース世代のスキルアップにつながったかと思えます。

次に、平成28年11月26日(土)に、自治労連ユース世代単組間交流会を山口県周南市にて開催し、全国から8単組24名の参加がありました。毎年開催される「周南冬のツリーまつり」に合わせて、周南市役所の前庭を周南市役所職員組合の青年女性部が中心となつてイルミネーションの飾り付けをしているのですが、今回はその前庭イルミネーション設置体験をしていただきました。参加された皆さんは、初めて体験する方が多いようでしたが、他の単組の方々と協力しながら共同作業をするというのが交流の一つになったのではないかと思います。その後、徳山動物園、美術博物館の見学などを行い、もう一度市役所前庭まで戻つて、設置したイルミネーションの点灯式を行いました。その後の懇親会では、周南市の特産物を味わいながら会話も弾み、大いに交流を深めることができました。最後に、平成29年2月4日(土)から5日(日)にかけて、第14回ユース部全国代表者会議を愛知県名古屋市中

で開催しました。全国から11単組21名の参加がありました。今回は愛知県新城市が取り組む若者政策について講義をいただきました。若者政策に取り組むに至った経緯から、事業展開における課題や問題点、見えてきた成果などを丁寧に説明していただきました。また、若者議会を各自治体で展開するとしたらどのようなことが課題となるかなどについても議論を交わしました。参加者は政策的な事業を行う部署ではない方が多かったため、新城市の取り組みが今後、各自治体で政策的な部署へ配属されたときに活かされるのが期待できるのではないかと思います。一年間を通して充実した内容で、「他の単組との情報交換や交流ができて良かった」、「次もぜひ参加したい」という声を聞くこともできましたので、次世代のための有意義な活動ができたのではないかと感じております。

《2017取組み》

ユース世代における知識や諸能力の向上など、未来を担うリーダー育成に尽力するとともに、全国的なネットワークの拡大や交流の活性化を支援するための活動を展開してきたいと考えております。  
例年2回開催しているユース部全国代表者会議においては、様々な知識が得られるように、また仕事面でも活かせる企画力、発表力、行動力といった能力を伸ばせるように取り組んでいきたいと思えます。そこにはこれまで寄せられた参加者の意見や感想、提案なども反映させながら、今年度の内容が充実するよう考えていきたいと思えます。



《大会宣言》

玉野市役所職員組合  
藤原雅彦さん

《議長団》

(左) 玉野市役所職員組合  
白神真志さん  
(右) 下関市職員組合  
若松千津子さん

# 定期大会交流会

夕方から行われた第48回定期大会交流会は、新中央執行委員長に就任した関谷委員長が今後の抱負を述べ、政策研究フォーラムの徳田孝蔵専務理事より、ご挨拶をいただきました。

その後、湧川副中央委員長の乾杯で幕を開けた交流会では、昨年8月に、玉野市を全国にPRしようと若手男性職員5人で結成されたアイドルグループ「TMN4. 8」が登場！玉野市の魅力をPRした後、「うみぼすダンス」を披露して、会場は大いに盛り上がりました。メンバー5人は第2期生で、玉野市のイベントでお披露目前とのことでした。ご出演、ありがとうございました。また、平成25年から4年間、中央執行委員長を務められ(中央の役員としては通算12年間)、今大会で退任された濱村前中央執行委員長の胴上げを行いました。退任された皆様、これまで本当にお疲れ様でした。

最後に、全員で記念撮影を行い、定期大会交流会 in 玉野の幕を閉じました。

玉野市役所職員組合の皆様、本当にありがとうございました。



2017～2018年度 執行部体制

役職名	氏名	出身単組名
中央執行委員長	関谷 明治	全北区職員連絡協議会
副中央執行委員長	湧川 博昭	宮古島市職員労働組合
〃	大前 和紀	玉野市役所職員組合
〃	田中 慎也	熊本市役所第一職員労働組合
〃	下崎 もも	八代市役所職員組合
書記長	唐田 雅伸	熊本市役所第一職員労働組合
書記次長	澤重 大	周南市役所職員組合
〃	金原 剛蔵	大村市職員組合
〃	西 卓也	荒尾市役所新職員組合
執行委員	蛭沢 敬生	東北町職員組合
〃	小賀 進	下関市職員組合
〃	青原 亜希子	周南市役所職員組合
〃	久富 健一	大村市職員組合
〃	鈴木 康博	長洲町職員組合
〃	西鶴 彰吾	熊本市役所第一職員労働組合
〃	栗田 義隆	日向市役所職員組合
〃	藤澤 邦広	西都市役所職員組合
〃	湯田 正樹	えびの市役所職員組合
〃	瑞慶山 良彦	うるま市役所職員組合
〃	川満 紀智	宮古島市職員労働組合
〃	慶田城 綾	石垣市職員労働組合
顧問	西濱 和博	八代市役所職員組合
〃	濱村 真光	荒尾市役所新職員組合
会計監査	上田 浩之	熊本市社会福祉協議会職員労働組合
〃	柏田 高宏	日向市役所職員組合



**大変お疲れ様でした**  
 役員の改選に伴い  
 退任された方を紹介いたします

- 濱村 真光 (荒尾市役所新職員組合)  
 委員長4年・副委員長2年・書記長2年・  
 執行委員4年(顧問就任)  
 田爪 正常 (西都市役所職員組合)  
 書記次長4年  
 福江 都志 (大村市職員組合)  
 書記次長2年  
 榎部 智哉 (周南市役所職員組合)  
 執行委員4年  
 坂崎 伸治 (八代市役所職員組合)  
 執行委員2年  
 石垣 やよい (石垣市職員労働組合)  
 執行委員2年  
 松葉 洋之 (えびの市役所職員組合)  
 顧問2年・書記長4年・書記次長4年  
 杉本 昭一 (えびの市役所職員組合)  
 会計監査2年

**自治労連顧問 「にしはま和博」 八代市議3期目へ**



にしはま和博 氏

自治労連顧問である西濱和博氏(八代市職顧問)は8月27日執行の八代市議会議員選挙に出馬します。  
 西濱氏に対しては、自治労連熊本地方協議会、八代市役所職員組合、八代市水道職員労働組合が推薦しています。

～西濱和博顧問の自治労連での活躍～

【組織拡大の取組み】

- 未産別加入組織に対する自治労連普及活動

【組織強化の取組み】

- 代表者書記長会議での講師  
 (例) 議題「地方分権時代における政策実現の手法」等
- 各種研修会の開催  
 (例) 法政執務、若者政策、人材育成、公務における接遇研修等
- 各分野における最新の情報・資料提供 など

◆次号は、5月以降に開催された各単組の定期総会など紹介します。乞うご期待。(自治労連教育宣伝部)

**にしはま和博が掲げる主な政策目標**

**1. “切実な声”・“声なき声”に寄り添う政策**

八代地域特有の福祉・医療行政の充実

- ◆高齢者など弱い立場の方達(障がい者・障がい児、生活困窮者、疾病者等)の実情・真意を汲み取る政策
- (1) 足立区に学び、健康で長生きするための健康寿命の延伸対策『スマートライフプロジェクト』を実践。
- (2) シニア世代ももう一度7歳の目で…、廃校を活用した地方創生の社会塾『熱中小学校』を開校。
- (3) 障害者差別解消法、発達障害者支援改正法を契機に『特別支援教育推進計画』を策定し支援を充実。
- (4) 様々な悩みを抱える子ども(困窮する子ども)への『無償学習支援塾』(県事業)を全ての校区に設置。
- (5) 一次医療圏である八代市における特有の医療課題に対処する行政組織『地域医療政策課』を新設。
- (6) 八代市における地域医療のあるべき姿を描いた『八代市医療政策ビジョン』を策定。
- (7) 八代圏域に、口腔の健康と全身の健康の連携拠点となる『病院歯科』を設置する。



**3. “若い世代が活躍できるまち八代”の確立**

若者の社会形成・社会参加を支援する政策

- ◆若者や子育て世代が学校や職場に限らず、あらゆる場面で一層能力を発揮し活躍できる環境を整える。  
 ～行政に若い世代の声が届いているのか？  
 行政は若い世代の声を拾っているのか？～
- (1) 若い世代が市政にかかわる機会(思いや意見を伝える機会)を確保するため『若者条例』を制定。
- (2) 市長の諮問に応じ若者総合政策を策定する『通年若者議会』の設置と『若者提案に予算枠』を確保。



問題を抱える「子ども・若者」の育成支援

- ◆困難に陥っても、セーフネットが張られていることを実感できるまち八代
- (1) 子ども・若者育成支援法の大綱に基づく『八代市子ども・若者計画』を策定し、公的責任で支援。
- (2) 若者の自立を支援する新たな社会システム『地域若者サポートステーション』を設置。

